

令和元年度第 1 回三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会（5 月 24 日）
結果概要

1 概要

- (1) みえ子どもスマイルレポート（案）に基づき、平成 30 年度の 14 の「重点的な取組」の進展度について確認いただくとともに、少子化対策全体の総括について重点的な取組の全体的な進捗状況から「ある程度進んだ」とする方向で了承いただきました。
- (2) 子どもスマイルプランの改定に関して、「めざすべき社会像」、2 つの「総合目標」、「計画期間」について事務局案どおり現プランと変更しないことを了承いただくとともに、「計画推進の原則」や「重点的な取組等における視点」についてご意見をいただきました。

2 少子化対策全体の総括及び重点的な取組に関する主なご意見

- (1) 若者雇用、男性の育児参画、女性就労支援、仕事と子育ての両立支援について
 - ① 男性の育児参画の推進に関して、当社ではまだ人数的には少ないが、男性社員の育児休業の取得が徐々に増えてきている。要因としては、社内規定を変更して、休業分の給与補填を行うようにしたこと、職場全体で取得に向けた意識の高まりが出てきているといった点が考えられる。また、仕事と子育ての両立支援に向けた取組として、社内託児所を設けている。育児休業を取得後に復帰する従業員は、生産性向上に向けた意識が高い。
 - ② 非正規労働者が正規の職に就く、または非正規でもそれなりの収入が得られないと、結婚して子どもを持つといった人生が描けない現実がある。
 - ③ 次世代育成支援対策推進法の「くるみん」認定を受けるには男性労働者の育児休業取得の割合が一定の基準を満たす必要がある。くるみん認定企業からは、経営者（トップ）からの働きかけが非常に重要だと聞いている。そのため、男性の育児参画を進めるためには、県が行っているイクボスの取組は、大変効果があると感じている。
 - ④ 男性の育児参画について、当社では、育児に限らず、有休を取得しやすい職場風土がある。また、ジョブローテーションという人事異動が行われており、全員が常に自分の仕事をいつでも引継ぎできるよう意識して仕事をしている。有給を取得しやすい風土と仕事を引き継ぎしやすい仕組みづくりが重要である。
 - ⑤ 働き方改革を進めるには、制度、風土、ツールの 3 つが必要であるといわれている。当社は従業員数が少ないため、制度や風土はすぐできるが、仕事が忙しくて休めない状況があった。そのような中、ツールを使って業務を効率化し、有休取得率が上がり残業も減った。ただ、取組を企業間で共有しようとしても、業種によって特色があることから、支援、サポートの仕方は違うと考える。

(2) 不妊、妊産婦・乳幼児ケア、周産期医療体制、発達支援について

- ①「不妊に悩む家族への支援」に関して、体外受精で生まれた子は17人に1人くらいの割合で、県、市町のサポートが必要だと思う。また、行政の補助には所得制限があるが、悩みがあることは所得があろうとなかろうと同じことなので、所得制限は撤廃すべきだと思う。県内で体外受精を行っている施設は10カ所もなく、予約をとろうと思ってもなかなか予約が取れない状況。今後、不妊治療の割合が増えてくると思うことから、サポートの充実が必要である。
- ②「周産期医療体制の充実」に関して、レポートの進展度は「ある程度進んだ」となっているが、例えば重点目標の産婦人科医師数が増えたからといって充実はしていない。40歳以下の産婦人科医の6割が女性であるが、30歳代の女性の半数近くの方は産休をとっている状況で、現場の産婦人科医は全然足りていない。また、周産期医療に関しては、周産期センター化、集約化を進めている。
- ③「切れ目ない妊産婦・乳幼児ケアの充実」では、子どもが生まれた家庭への保健師の訪問について、市町の差がかなりあるので、マンパワーを何とかしてくれないとどうしようもないかと思う。
- ④不妊の件では、誰にも相談できずに抱え込んでいる女性が多い。社会全体でサポートできる体制を作っていく必要がある。

(3) ライフプラン教育、出逢い支援について

- ①高校におけるライフプラン教育について、正確な知識を得ることが将来設計に対する影響を与えているというレポートの記述はその通りで、本校でも全学年で産婦人科の医師を招いて教育を行っている。小学生のころの赤ちゃんとのふれあいが、結婚や子どもを持つことに関係があるという調査結果について、前任の高校では、隣接していた幼保園の子どもたちと高校生が触れ合う授業を家庭科で実施していた。高校生でも子どもに触れ合うことには意義があると思う。
- ②子どもからの相談電話を受けていると、3年ほど前から子どもの性への関心が薄まっていると感じる。生身の人間との関わり方などが影響しているのではないかと考えている。
- ③レポートに正規雇用と非正規雇用で結婚について差があるとの記述があるが、同じ分析から、非正規でもある程度収入がある場合は恋愛をしている。しかし、そこから結婚まで至らない。安心感のようなものが結婚に影響しているかは分からないが収入が結婚や恋愛にはある程度関係しているのではないかと思う。非正規をすべて正規にするのは難しいが、格差をなくしていくことは重要である。

(4) 保育・放課後対策、子どもの貧困、虐待防止、社会的養護の推進について

- ①子どもとの関わりが少ないことや、保育士の就労環境などの報道がなされる中で、保育士養成学校で生徒が減ってきている。保育士の量も大事だが、質も高めていく必要がある。

- ②子どもの異年齢の集団は学童保育と養護施設しかない。目標を持たない子どもが増える中で、子どもにとって少し上の年齢の子どもは目標になるので異年齢の集団として学童保育は重要。単に集まって、宿題をみるだけではなく、学童保育の質を上げる必要がある。
- ③学童は保護者が運営しているところもあり、組織が弱体。仕事をしながら運営をしなければならず、とりあえず預けられればよいということにもなる。経営の在り方を考える必要がある。
- ④支援員の質を上げたくても、支援員を見つけることが難しい。支援員の処遇が低く、定着もしない。
- ⑤海外で学童を見学すると、学校と学童が子どもの育ちについて連携している。子どもの育ちを社会が連携して関わる必要がある。

3 子どもスマイルプランの改定に関する主なご意見

(1) 総合目標について

- ①総合目標のうち合計特殊出生率について、この数値が何を示しているのか県民には分かりにくい。目標の1.8台も現実的ではないように感じる。目標項目や数値について、分かりやすいものを考えた方がよい。
- ②目標に関しては、5年前に10年後の目標ということで、達成するため前半の5年の進捗具合を図るものとして重点的な取組を選んだので、総合目標と目標値を変えることは難しいが、残りの5年間どのような項目でどのように進めていくかということは検討する余地がある。総合目標等を県民に示すときには、より皆さんに理解いただけるような表現に努めるということは指摘のとおりだと思う。

(2) 重点的な取組等における視点について

- ①考慮すべき事項として、ハラスメントがある。法制化もいろいろ進んでいる。重点的な取組「企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援」にマタハラ、パタハラの記述があるが、雇用関係だけでなく社会全体でハラスメントを起こさないという視点で取り組んでいかないといけない。
- ②現プラン作成時に、少子化に歯止めをかけることができる対策はどれがヒットか分からない、いろいろ多方面から打ったほうが結果につながりやすいだろうという発言もあった。とはいえ、風呂敷を広げすぎても、批判もあると思う。5年間の取組の中で成果が見えてきた重点項目がある一方、成果が見えてこない、あるいはこれから取り組んでいくべき項目も今後出てくると思う。重点項目となっていると頑張るけど、重点項目から抜けてしまうと100%達成していたのが下がるようでは問題である。さまざまな取組をするには予算を獲得することも大事だが、予算には限りがあるので、予算をかけなくても自立して回していく仕組みをどうするかは視点も次期プランでは考えていただきたい。

- ③例えば、ひきこもりの問題は、依然としてある。社会に適応できる子どもを育てることが大事。一人の人間を切れ目なく支援することは重要である。
- ④感覚的につかめるような目標数値を設定するほうがよい。今の重点目標の中には、体感としてこんなに多いのかと思う実績値もある。数字の出し方に工夫をしていただきたい。

(参考) 令和元年度第1回三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会 出席者

岩上真人 井村屋グループ株式会社総務・人事部長

落合 知 三重労働局雇用環境・均等室長

小畑英慎 三重県産婦人科医会副会長

金森美智子 連合三重副会長

小松貞則 三重県立津商業高等学校長

坂井治美 みえ次世代育成応援ネットワーク運営委員

杉浦礼子 名古屋学院大学准教授 (部会長)

田部眞樹子 NPO 法人三重県子どもNPOサポートセンター理事長

山田朋子 万協製薬株式会社品質管理部品質管理課